

## 議案第41号

### 財産の無償譲渡について

次のとおり財産を無償譲渡したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求める。

令和5年6月1日提出

北名古屋市長 太田考則

#### 1 譲渡する財産

所在地	北名古屋市九之坪北美田39番地		
種別	建物		
構造	鉄筋コンクリート造2階建		
床面積	1階	136.26	m <sup>2</sup>
	2階	117.32	m <sup>2</sup>

#### 2 譲渡の相手方

北名古屋市九之坪北美田39番地  
九之坪自治会  
代表者 犬飼啓之

#### 3 譲渡の条件

譲渡の相手方は、譲渡物件を直接管理運営し、地域の防災・減災に資するため、地域の自主的な防災活動及び自治会集会施設の用に供するものとする。